

権限移譲・都市制度検討プロジェクト活動報告

●事務権限のあり方に関する調査(集計概要)

《調査概要》

対象：中核市42市・特例市40市

期間：平成25年9月26日～10月11日

内容：希望する事務権限、権限選択制、事務処理特例制度などに関して

《集計結果》 ※10月25日時点の回答状況の一部を抜粋したものです。

1. 事務権限の範囲についてどう考えるか

	中核市	特例市
さらなる権限移譲が必要	29市	20市
現状維持	9市	17市
権限を縮小すべき	0市	1市

2. 権限選択制について

★権限選択制は必要か

		中核市	特例市
必要である		29市	19市
必要ない	さらなる権限移譲を希望しない	2市	3市
	事務処理特例制度の中で必要な権限の移譲を受けられれば良い(事務処理特例制度の見直しも含む)	5市	15市
	現在の都市制度(都市区分)を見直し、新たな都市制度の区分の中で、大幅に権限を移譲すべき	2市	0市

★選択制の手法について

『法律で「政令で定める市」に権限を持たせるものとし、政令(施行令)で権限移譲を希望する市を指定する。(保健所設置と同手法)』手法を想定している回答内容が、中核市、特例市ともに多い。

3. 事務処理特例制度について

★各市が属する道府県の運用状況に関する主な所見

使い勝手が良いと感じている点

関連する事務をパッケージ単位で移譲が可能
県が提示するリスト内から市町村が移譲事務を選択できる
県の移譲計画に基づき、計画的に移譲が行われる
権限移譲の準備の取り組みに対する交付金が用意されている
市町村の実情に合わせて条例で許可条件を決めることができる
財源措置について制度化されている
法定権限以外も協議次第で移譲を受けられる
「自由提案方式」による移譲が可能となった

改善が必要な点

専門知識を有する職員の確保
交付金の算定方法
移譲事務のパッケージ化
引き継ぎ体制
移譲を受ける側のニーズとのミスマッチ
権限の返上に関する制度設計

●調査結果から見える今後の方向性

⇒ 「個別法の改正」と「事務処理特例制度の活用」で、各都市の実情に合わせた柔軟な行政運営を実現するための権限移譲を目指す。

⇒ 事務処理特例制度については、国に対して、制度運用上の全国一律ルールの策定などを求めていく。

(対象事務の統一、県と市の協議の場の設定、移譲事務のパッケージ化、事務引き継ぎ、事務権限の返上等)